

「消費者基本計画工程表」素案に関する意見募集について

令和2年4月30日
消費者庁

1 意見募集の目的

令和2年3月31日に閣議決定された第4期消費者基本計画においては、関係府省庁等が講ずべき具体的施策について、工程表を消費者政策会議において策定し、策定後は施策の実施状況の検証・評価・監視を行い、消費者委員会の意見を聴取した上で毎年度改定することとされています。

この度、「消費者基本計画工程表」素案を取りまとめましたので、これに対する国民の御意見を頂くため、意見募集を実施することといたします。

2 意見募集期間

令和2年4月30日（木）から 令和2年5月29日（金）17時まで
（郵送の場合は同日必着）

3 御意見の提出方法

意見提出様式（別紙様式）を用いて、又は様式の記載事項を全て記載して、日本語により作成した御意見を、次のいずれかの方法により提出してください。御意見の提出に当たっては、消費者基本計画工程表素案の該当箇所を明確にした上で、1行につき1意見を記載してください。

なお、電子メール又は郵送以外の方法による御意見は受理できませんので、御了承ください。

1 電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォームの場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」から提出してください。

2 電子メールの場合

i.basicplan@caa.go.jp 宛て

電子メールの件名を「『消費者基本計画工程表』素案に関する意見」としてください。

御意見については、別紙様式により提出してください。なお、他の様式により提出する場合は、担当までお問い合わせください。

3 郵送の場合

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館7階
消費者庁消費者政策課 宛て

封筒表面に「『消費者基本計画工程表』素案に関する意見」と朱書きしてください。

別途、電子データによる送付をお願いする場合があります（提出方法は、上記電子メールの場合の方法を参照）。

4 留意事項

- 1 お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承ください。
- 2 御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、そのまま公表させていただく場合もありますので、あらかじめ御了承ください。
- 3 御記入いただいた氏名、住所、電話番号及びメールアドレスは、御提出いただいた御意見の内容に不明な点があった場合の連絡のためにのみ利用します。

【本件の問合せ先】
消費者庁消費者政策課
恵崎・寺内
TEL：03-3507-9197（直通）
MAIL：i.basicplan@caa.go.jp